

# 令和6年度予算編成方針について

## 1. 本市を取り巻く状況と国県の動向

### ◎国の概況

政府は、令和5年6月16日に『経済財政運営と改革の基本方針2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～』を閣議決定しました。四半世紀にわたるデフレからの脱却、急速に進行する少子化とその背景にある若年層の将来への不安、気候変動や新型コロナウイルスの経験を踏まえた持続可能な社会の構築など、「時代の転換点」とも言える歴史的・構造的な変化と課題に直面しているとしています。こうした課題の克服に向け、構造的賃上げの実現と人への投資の強化、GX・DXの加速、スタートアップ推進や新たな産業構造への転換など、官と民が連携した投資の拡大と経済社会改革の実行に取り組むとともに、こども・子育て施策の抜本的強化として、少子化のトレンドを反転させるべく、「こども未来戦略方針」に基づき、若年層の所得を増やす、社会全体の構造や意識を変える、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援するという3つの理念を踏まえ、今後3年間で集中取組期間としています。また、経済あつての財政であり、財政政策は民間投資を喚起する潜在成長率の引き上げと社会課題の解決に重点を置き、経済を立て直し、あわせて、DXを活用した行財政の徹底した効率化や無駄の排除、エビデンスに基づく政策立案を通じた成果につながる賢い財政支出を徹底することで行財政改革を推進し、財政健全化に取り組むとしています。地方財政については、具体的に触れていませんが、前々年度の方針に、「地方が安定的に必要となる一般財源総額は、令和4年度から令和6年度までの3年間について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」と明記されたことから、この方針を踏襲されるものと考えます。よって、交付税交付団体である本市にとって、歳入一般財源総額は一定確保されますが、大きな伸びは期待できないものとなっています。一方、コロナ禍を脱し、賃金や調達価格の上昇を適切に考慮しつつ、地方財政の歳出構造を平時に戻すとしていることに留意しなければなりません。

政府の『中長期の経済財政に関する試算』における成長実現ケースとして、2023年度の経済成長率は、輸出の減速等により景気の下押しが見込まれるものの、サービス消費をはじめとする個人消費の回復や企業の設備投資の増加が期待されることから、実質1.3%、名目4.4%程度の成長率と民間需要主導の緩やかな成長が見込まれています。その後、実質2.0%、名目3.0%程度の高い成長率が実現すれば、政府の目指すプライマリーバランスの黒字化は、歳出改革を織り込まない自然の姿では、2026年度になると従来見通しを維持しています。

令和6年度予算編成に向けては、8月31日を期限として各省庁に対し概算要求を求め、要求総額は3年連続で110兆円超になる見通しで、課題事項の物価高騰対策や少子化対策などについて現段階で金額を示さない枠外事項要求が山積しており、予算編成過程でさらに積み上がると見込まれます。また、総務省の地方財政収支の仮試算においては、税等を1.6%の増、地方交付税を1.1%増としたのに対し、財源不足を補うため交付税の代替財源である臨時財政対策債を過去最少規模となる29.0%減とし、財源不足により国と地方が折半して借金することを引き続き解消したうえで、地方一般財源総額を1.0%増と前年度水準レベルを下回らないよう実質的に同水準を確保するとされています。

また、物価高騰対策として10月を目途に経済対策を取りまとめ、財源としては補正予算の編成も視野に入れていることから、今後の国の動向に留意が必要です。

## ◎滋賀県の概況

滋賀県では、令和5年3月に「滋賀県行政経営方針2023－2026」を策定し、今後の財政収支見通しの試算によると、令和5年度からの4年間で累計623億円の財源不足が見込まれ、財政規律と県民へのサービスを質量ともに維持することが課題となっています。

令和6年度当初予算編成に向けては、社会構造と価値観が変容するなか、未来を展望し行動に移す重要な分岐点にあると認識のもと、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現を目指し、「子ども・子ども・子ども」、「ひとづくり」、「安全・安心の社会基盤と健康づくり」、「持続可能な社会経済づくり」、「自然環境や生物多様性の保全・再生」を5つの柱とし、施策に取り組むとされ、今後の県予算編成の動向に留意が必要です。

## ◎本市の状況

令和4年度決算において、歳入の根幹をなす市税は、コロナ禍の影響が和らぎ回復基調で市民税が増加、固定資産税および都市計画税が分譲地開発における家屋の新築等により増加したことが要因で前年度と比べ増加しました。地方交付税と代替財源である臨時財政対策債は、交付税の原資である国税の増加にともない、臨時財政対策債発行額を大きく圧縮した一方、交付税を増加させたことにより、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、市税等の増加もあり、前年度と比べ減少しました。このことから、財政調整基金繰入金を除く一般財源は前年度より約1.3億円の減少となりました。一方、歳出においては、子ども医療費の助成対象世帯を高校生世代まで拡大、および学校給食費多子世帯減免に係る事業の継続性を担保するため子ども・子育て支援基金の積立、学校給食費の公会計化開始の影響が大きく、決算規模が増加しました。また、新型コロナウイルス感染症の長期化と物価高騰において、感染拡大防止対策および市民・事業者への緊急支援対策として切れ目なく補正予算の編成を実施した一方、ふるさと納税などの歳入確保に努めた結果、基金残高の増強および市債残高の減少となりました。

令和5年度の当初予算は、市民の皆さんから納得と共感をいただき、ともに成長し活力ある地域づくりを目指す『市民共感成長予算』と位置づけ、「子ども・子育て支援」、「活力ある地方創り」、「GX・DXの推進」、「安心安全な生活基盤の強化」をキーワードにバランスよく配分した予算とし、本市の特色ある取り組みと持続可能な財政運営の両立を図るため、財政調整基金を6.7億円、加えてふるさと応援基金活用枠を約8.9億円の取り崩しとしています。また、物価高騰対策や令和6年度事業を見据え円滑に実施するための経費を補正予算で編成したことから、財政調整基金の取り崩しは約2.3億円を追加し約9億円となっています。

令和5年度以降の見通しにおいては、9月に中期財政計画を公表しましたとおり、団塊の世代が75歳に到来など少子高齢化による社会保障関係経費の増加に加え、市庁舎整備事業、安土コミュニティエリア整備事業、国スポ・障スポ施設整備事業といった大型施設整備事業の支出が本格化するため、財政出動は必至の状況であり、これまで蓄えてきた基金と抑制を図ってきた市債のバランスが極めて重要となります。施設整備完了後においても後年度の公債費増加は避けられないことから、実効性と結果を出す行財政改革および意識改革への取り組みが必要となります。

よって、このような真に大きな転換を迎える中で、市民に寄り添い、市民生活に不可欠なサービスを安定的に提供し、新たな行政課題にしっかりと対応する必要があることから、すべての事業において、社会経済情勢や10年先の近江八幡市を見据え、エビデンスに基づく目的や最終的な効果のイメージを明確化したうえで、改めて原点に立ち返るゼロベースからの見直し、類似事業の整理・統合や重複排除の徹底、事業の優先順位と取捨選択、事業の効率化と費用対効果（ワイズスペンディング）、あわせて斬新なアイデアによる歳入の確保などの聖域のない改革を、スピード感と緻密さをもって、全ての職員が取り組んでいくものとします。

## 2. 予算編成の基本方針及び基本的な考え方について

### ◎全体的事項

#### ① 基本目標

市の最上位計画である『近江八幡市第1次総合計画』（平成31年3月策定：計画期間 平成31年度～令和10年度）に掲げられている6つの基本目標を柱として、効率的かつ効果的な施策の展開を図り、将来のまちの姿を示す【人がつながり 未来をつむぐ「ふるさと近江八幡」】の予算を編成するものとします。

- (1) 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます
- (2) 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります
- (3) 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます
- (4) 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します
- (5) 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます
- (6) 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます

#### ② 予算

当初予算編成において全ての一般財源を予算化することで、補正予算に対応するための財源は確保しておらず、「歳入に見合った歳出」の原則に基づき、行政の永続性の観点から持続可能な体質の実現のため、決算総額を想定（通年予算）したものとし、財政の健全化に取り組むものとします。

したがって、各部課においては、更なる予算要求の精度の向上と要求内容の責任が問われることになること、つまり当初予算編成時から「補正予算で対応できる」といった安易な考え方は捨てていただく一方、予算が不足することを懸念した過剰な見積もりや身の丈に合わないフルスペックの見積もりは避け、現状に見合った必要な事業予算を確実に見積もった「年間予算」という考えを認識して予算要求ください。

#### ③ 予算編成方式

これまでの編成方式の基本的な考え方を引き継ぎ、前年度と同様の編成区分とする『枠配分・基金対応事業枠併用方式』による予算編成方式とします。枠配分の対象を地方財政の構造上歳入一般財源とし、数値目標を設定することで、単なる積み上げ要求ではなく、各部の予算編成の主体性・自律性を尊重し予算編成能力を高めることを狙いとしています。

当初1次は枠配分対象外経費、もしくはあらかじめ事業を指定した基金対応事業、当初2次は枠配分対象経費とします。当初2次においては、特色ある取り組みと持続可能な財政運営（枠配分の達成）の両立を目指すとして、ふるさと応援基金の活用を引き続き推進します。

#### ④ 歳入一般財源について

市税については、コロナ禍から経済社会活動の正常化と令和5年度の賦課状況を鑑み、市民税は回復基調、固定資産税は評価替えによる家屋の減価があるものの地価の上昇により増加とし、前年度当初予算よりも2.8%増加で見込んでいます。しかしながら、市税が歳入の根幹であることを踏まえ、今後の景気経済状況や税制改正等の動向を注視するとともに、徴収方法についてもより一層検討を加え、見積もりの精度向上を図ってください。

地方交付税のうち普通交付税については、一定の行政サービスを提供できる財源保障機能を有することから市税等の増減収分75%に逆連動する仕組みです。市税等の増加に連動して、現状の交付税総額を維持しつつ、交付税の代替措置である臨時財政対策債を大きく減少させ、

交付税の先送りを抑制することが国の見通しとなっており、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた額は、令和5年度の交付状況を鑑み、前年度よりも0.9%増加で見込んでいます。

よって、財政調整基金繰入金を除く歳入一般財源総額としては5.2億円増加と現段階では見込んでいます。前年度の当初予算における財政調整基金繰入金は当初予定していた2.5億円から4.2億円追加し6.7億円としていますので、前年度の財政調整基金追加分以上を確保しています。

歳入一般財源は、過大な見積もりが赤字決算の要因になることを意識しつつ、景気経済情勢と交付実績の連動、および現段階での情報により最大限予算化しています。今後の景気経済状況や国県の動向を注視することに努めてまいります、不足する財源については基金での追加対応しか残されていないことを強く認識願います。

## ⑤ 当初1次予算について

### 1) 枠配分対象外経費について

職員給与費、法令に基づき国県と負担割合により実施する扶助費（国県負担金を財源とする扶助費、以下、法定扶助費という）および公債費等について、既に要求を受付け、事務査定を行いました。再度、決算見込額を想定した確認を行ってください。

### 2) 基金対応事業について

基金対応事業は、当初2次の枠配分額とは別枠で対応することとし、所要一般財源は基金充当により確保されますが、基金残高には限りがあることから、財源確保と事業費の精査が必要です。また、主要事業になることから、事業の目的、内容、スケジュール、効果について明らかにした説明責任が求められることを認識ください。

#### ア) 大型施設整備事業枠（公共施設等整備基金、ふるさと応援基金で対応）

道路等インフラを除く建物施設整備で、おおよそ3年間以上年度をまたがり、総事業費5億円以上を目安とする大型施設整備事業を対象とします。既に概算要求額を確認していますが、事業進捗状況を見極めた中で、改めて当初2次予算要求の時期に当初1次として本要求するものとしますので、事業スケジュールや概算要求時の内示指示事項も含め、改めて事業費の精査に努めてください。

- ・新市庁舎整備事業（※関連事業含む）
- ・第79回国民スポーツ大会施設整備事業
- ・文化会館長寿命化改修事業
- ・文芸セミナーヨ等長寿命化改修事業
- ・安土コミュニティエリア整備事業（※関連施設事業含む）
- ・八幡西中学校施設整備事業

#### イ) 市長公約子ども支援事業（子ども・子育て支援基金で対応）

単年度約1億円以上を目安とするソフト事業で、事業継続の担保として、一定期間の財源を基金に積み立てた公約事業を対象とします。既に概算要求額を確認していますが、県の補助制度スキーム、医療費の動向や対象者数等の決算想定額を見極めた中で、改めて当初2次予算要求の時期に当初1次として本要求するものとします。

- ・子ども医療費助成事業
- ・学校給食費多子世帯支援事業（※歳入減免含む）

## ⑥ 当初2次予算について

令和6年度の歳入一般財源総額（基金繰入額を除く）は最大限予算化し、前年度当初予算を上回る規模を確保しているところです。歳入一般財源総額から当初1次の枠配分対象外経費に

必要な一般財源を差し引いた額が枠配分額となります。これまでと同様、財政調整基金より一定額（2.5億円）の繰り入れを行うことで、

**枠配分要求額は、前年度当初予算より一般財源ベースにおいて、0.6%の削減。**

**前年度で活用したふるさと応援基金充当事業のうち、事前調査に基づき、引き続きふるさと応援基金を活用する前提での算定。さらに、新規または拡充事業に限り、総額4億5千万円のふるさと応援基金特別枠を別枠設定**

とします。

なお、前年度と同様、扶助費や施設維持管理経費、医療費会計への法定繰出金等は、経常的で固定的な経費であり削減し難い経費のため、伸び率等を勘案した中で、優先的に枠配分額を算定していますので、部ごとに削減率は異なります。さらには、少子高齢化による社会保障経費の増加に加え、会計年度任用職員の処遇改善、物価高騰など経常的経費の増加の影響により、政策的経費に投入できる一般財源が狭まることになり、見た目以上にハードルが高い削減率であることに留意してください。

配分は部単位で行いますので、これまで以上に部内における積極的な議論が重要となり、各所管課のテリトリーを度外視した、事業の取捨選択や事業手法の抜本的見直しについての真剣な議論が必要です。全事業の一律削減といった小手先手法や最終判断を査定に委ねるのではなく、限りある財源という制約のなかで面白みを感じながら工夫し身の丈に合った要求とし、枠配分を達成する要求としてください。

枠配分を達成するためには、次のいろいろな観点に目を向けることが非常に重要となります。

- ・地方自治法第2条第14項に基づく『最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。』を念頭に、市民サービスへの課題解決と効率的な提供
  - ・改めてゼロベースから見直し、類似事業の整理・統合や重複排除の徹底
  - ・事業の選択と集中による優先順位と市民ニーズの把握に努め、その必要性や効果、経費積算の妥当性を見極め
  - ・市民サービスを維持しながら経費を抑制できる他の手法を提案
  - ・事業当初の目的を達成している場合は廃止
  - ・歳入確保に向け、受益者負担の適正化はもとより斬新なアイデアによる新たな歳入提案
  - ・将来の歳出抑制に繋がる予防的経費は、中長期的な視点から事業効果が損なわれていないかの検証
  - ・決算等で多額の不用額が生じている場合は、積算や事業量を精査し不用額の縮減 など
- また、枠配分額を超過する要求については、「歳入に見合った歳出の原則」を堅持するため、行政改革査定として削減提案を実施し、見直しを求めます。

## ⑦ 当初2次におけるふるさと応援基金の活用について

歳入確保の取り組みとして非常に好調なふるさと寄附金については、特色ある取り組みと持続可能な財政運営（枠配分の達成）の両立を図るために、ふるさと応援基金総額13億2千万円を2段階の活用として実施します。

「ふるさと納税」の本来の趣旨である「地方で生まれ育ち都会にいられた方から生まれ故郷への恩返し」「お世話になった地域、応援したい地域への貢献」という観点から、「子ども・子育て施策」や「高齢者施策」にも積極的に活用します。

### 1) 対象とする要件

- ・本市の今後の発展を見据え、対外的に本市をアピールでき、関係人口の増加や今後の寄附に繋がることが期待できる独自事業（既存事業の見直し含む）
- ・市民が直接享受する（実感できる）事業

- ・既存、新規および拡充は問わない、ハードソフトも問わない
- ・ハード事業（実施設計費、工事請負費、備品購入費、ハード整備補助金等）
- ・ソフト事業（市民が直接享受する補助金、報償費、委託料、扶助費等）
- ・1事業の事業費が100万円以上
- ・キーワード「子ども・子育て支援」、「高齢者生きがい」、「安全・安心な生活基盤」、「活力ある地方創り」、「GX・DX」
- ・充当する予算科目名称は、事業単位で個別事業予算化、あるいは充当科目が細々節（委託料や補助金）のみである場合は細々節の科目名称を個別化して際立たせる

#### 【活用不可のもの】

- ・予算編成における当初1次義務的経費（人件費、扶助費、公債費）
- ・経常的な施設維持管理経費（指定管理者委託や包括運営委託を含む）
- ・法令によって負担しなければならない経費
- ・各種団体への運営補助金
  - ※団体が事業を臨時的に実施するための充当は可能
- ・行政内部の事務的経費（計画策定、基本設計を含む）
  - ※ただし、行政内部事務にかかるデジタル化によって将来業務効率を目指す事業については、既存事務経費との並行期間のみを充当可能期間と限定するものとし、その後は、業務効率が図れた効果額（一般財源）で補うものとしします。

#### 2) 2段階活用（総額13億2千万円）

##### 【1】前年度からの事業を継続するため、8億7千万円を各部に配分

前年度に充当した事業のうち、事前調査に基づき各部に配分しています。配分額を超えての要求は出来ません。

##### 【2】新規または拡充枠に限り、4億5千万円の特別枠を別枠設定

各部における特色ある事業を機動的かつ柔軟に対応していく判断から、あらかじめ部ごとに配分せず、事項別要求とし、枠配分外で要求できる特別枠を設定します。

新しい課題に挑戦して失敗を繰り返し修正して成功に導く（トライアンドエラー）といった実証実験的の事業も対象とします。なお、一般財源枠配分を達成した部の特別枠要求事業は、優先的な採択基準の一つとします。

#### 3) 『ふるさと応援基金活用審査会』の設置

特別枠について、充当事業の事業目的、事業スキームおよび事業効果を活用の適正、妥当性を審査します。当初2次予算要求から市長査定実施までの期間に実施し、詳細は後日通知します。

### ⑧ 国県の動向への的確な把握と対応について

国県のこども・子育て施策の抜本的強化や物価高騰対策にかかる内容の具体的な取扱いについては、動向の情報収集と的確に把握した上で、予算編成過程にて適切な対応を図るものとしします。また、新型コロナウイルス感染防止対策費については、感染症法上の位置付けが5類に変更されたことに伴い、国県の動向に留意が必要ですが、基本的には平時通常に戻す予算要求とします。

### ⑨ 行政改革との連携について

令和2年度に令和6年度までを期間とする行政経営改革指針及び行政経営改革実施計画を策定し、具体的な取組を計画的に進め、着実な行政経営改革を進めるとともに、新しい地方自治の担い手としての創造を目指しているところです。

自治体の経営資源が制約されるなか、多様化する公共サービスを的確に実施するためには、デジタル技術の活用により、行政サービスの利便性や品質の向上、手続きのオンライン化やワンストップ化、機能追加や情報連携の整備を進める等、DXを意識した業務改善に取り組むとともに、これらを活用した行政運営の簡素化や効率化、コスト削減を職員一人ひとりが念頭に置きながら、事業の精査に積極的に取り組んでください。

#### ⑩ 予算編成過程の公開について

市政運営の透明性の向上と市民の市政参画を推進するために、「予算の見える化」として、予算編成過程の公開をしています。枠配分額や見積要求額、予算見積にかかる部の方針等の公開を予定していることから、これらの公表を念頭において予算見積を行い、市民への説明責任を果たしてください。